

## 学生アルバイト実態調査アンケート

最近、学生に違法な長時間労働をさせたり、契約内容と違った業務をさせるといった「ブラックバイト」が話題になっています。このアンケートでは、そういった体験をした学生がどれくらいいるのか、どんな体験をしたのかを調査し、現状の改善に向けた取り組みに活かしていきます。ご協力お願いいたします！

\* アンケート集計、分析結果の速報は、ホームページ(<http://kanunijimdo.com/>)にて、公表します！

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日(\_\_\_\_) \*あてはまる番号に○を、(\_\_\_\_)内には記入をお願いします。

Q1. 学校名、学部[(\_\_\_\_)【大学・学校】(\_\_\_\_)【学部・科】]

Q2. 何年生ですか。[(\_\_\_\_)年 その他(\_\_\_\_)]

Q3. 下宿生ですか。実家通いですか。 [ 1.下宿 2.実家 ]

Q4. アルバイトの業種は何ですか。

[1.飲食店 2.教育(学習塾など) 3.小売A(コンビニ・スーパーなど食品関係)

4.小売B(アパレルなど食品関係以外) 5.派遣(イベントスタッフなど) 6.大学(SA、TAなど)

7.その他(\_\_\_\_)]

Q5. バイトをかけもちしていますか。

[1.していない 2.2つ 3.3つ 4.4つ 5.5つ以上]

Q6. アルバイト先はどこですか。

[1.大阪 2.京都 3.兵庫 4.奈良 5.和歌山 6.滋賀 7.その他(\_\_\_\_)]

Q7. どれくらい働いていますか。

[1.3ヵ月以内 2.~6ヶ月以内 3.~1年以内 4.~2年以内 5.2年を超える]

Q8. 時給はいくらですか。[(\_\_\_\_)円]

Q9. バイトの1か月の収入はいくらですか [(約\_\_\_\_)円]

Q10. バイトでの収入(家からの仕送り、奨学金を除く)を、どのように使われていますか。

多く使っているものを2つ選び、番号をお書きください。 \_\_\_\_\_

1.学費 2.奨学金返済のための貯金 3.食費 4.下宿先の家賃 5.サークルや部活動

6.通学費 7.娯楽、趣味 8.その他(\_\_\_\_)[1番多い(\_\_\_\_) 2番目に多い(\_\_\_\_)]

Q11. 奨学金を利用していますか。\*複数回答可、あてはまるものに○

1.学生支援機構(JASSO)の無利子奨学金を利用している。

2.学生支援機構(JASSO)の有利子奨学金を利用している。

3.民間(企業等)の奨学金を利用している。

4.大学の奨学金を利用している。

5.その他(\_\_\_\_)奨学金を利用している。

6.奨学金を利用していない。

Q12. 毎月いくら奨学金を利用していますか。(給付、貸与) \*複数回答可、あてはまるものに○

1.毎月(\_\_\_\_)円 給付(返さなくていいもの)

2.毎月(\_\_\_\_)円 貸与(借りているもの)

3.わからない

4.利用していない。

Q13. アルバイト先での労働について、以下の中で何か不満に思っていたりすることはありますか。

※複数解答可(あてはまる番号に○を)

1. 未払い賃金がある

2. サービス(無給の)残業がある

3. 罰金・違約金を支払わされた(または、職場にそのような定めがある)

4. 賃金の割増がなされていない(深夜10時以降や1日8時間を超えての労働に対して)

5. 時給が最低賃金を下回っている

6. 賃金が、契約したとき(採用の際に伝えられたとき)と異なっている。

7. 勝手にシフトを入れられる、シフトを希望通り取りづらい

8. 休憩時間が不足している(6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間)

9. 労働時間が長い

10. パワハラ、セクハラ(また、それに類するような言動)を受けた

11. バイト先を辞めたいと思っても状況的に辞められない

12. バイト先を辞めたいと伝えても辞めさせてくれない(引き留められた)

13. その他

上記で選択された項目について、具体的に教えて下さい。

(\_\_\_\_)

Q14. アルバイトが原因で、大学の授業や活動に支障が出たことがありますか。

[1.よくある 2.たまにある 3.まったくない]

裏面に続きます

Q15. いまのバイトをやめたいと思ったことはありますか

[1.ある 2.ない] \*2.ない、と答えた方は、Q18へ

Q16. Q12の「やめたい」と思った理由はなんですか

\*複数回答可、あてはまるものに○

- 1.時給が安い(労力に見合っていない)
- 2.職場の人間関係
- 3.シフトの融通がきかない。希望どおりのシフトを入れてもらえない。
- 4.上司等によるパワハラやセクハラ(またはそれに類するような言動)
- 5.接客等による客とのトラブル
- 6.店のルール(サービス規程)に不満や疑問がある
- 7.その他(または、上記で○を付けたことに関して具体的に)  
( )

Q17. バイトを「やめたい」と思いながらそれでも、そのアルバイト先で、働き続けている方にお伺いします。

その理由はなんですか。\*複数回答可、あてはまるものに○

- 1.人間関係(バイト仲間との関係、上司との関係)
- 2.バイトをしないと生活が厳しい
- 3.新しいバイト先をさがすのが面倒
- 4.自分がバイトを辞めてしまったら店が回らなくなるから
- 5.大変だけど周りの人は頑張っているから
- 6.自分のためになるから(社会勉強)
- 7.その他( )

Q18. バイトで困った時どのように対応しますか(トラブルが生じたときどうやって解決しようとしていますか)

\*複数回答可、あてはまるものに○

- 1.親や友人に相談する
- 2.専門機関に相談する(行政、労働組合(ユニオン) 弁護士)
- 3.責任者(店長など)に直接言う。
- 4.責任者以外のバイト先の上司(先輩、またはバイト先の本部など)に相談する。
- 5.ネットで調べる
- 6.辞めて次のバイト先を探す
- 7.大学を卒業するまでとってあきらめる
- 8.その他( )

Q19. 下記の内、つづけられるアルバイトの条件だと思うものを2つ選んで、番号に○をつけて下さい。

- 1.人間関係がいい(上司との関係、バイト仲間との関係)
- 2.時給がいい(労働に見合っている)
- 3.バイト先の立地場所がいい(家、下宿、大学の近くにある。または、通学途中にあるなど)
- 4.服装、髪形が自由
- 5.休憩時間、残業時間がきっちりと管理されている
- 6.シフトの融通がきく(学生生活を尊重してくれる)
- 7.その他( )

Q20. 下記のアルバイトにも適用がある、労働法で保護される権利について、

はじめて知ったもの、全てに○をつけて下さい。

1. アルバイトでも年次有給休暇を所得できること。
2. アルバイトと雇用者との契約内容(時給、時間、期間など)について、雇用者は口頭だけでなく、書面でも伝えなければならないこと。
3. 労働時間が6時間を超える場合は45分、8時間を超える場合は1時間の休憩時間がなければならないこと。
4. バイトを辞めたいときは、契約期間の定めのない場合、原則やめる2週間前に伝えれば、一方的に辞めることができる(相手方の同意はいらない)こと。
5. 雇用主はアルバイトを解雇する場合であっても、解雇予定日の1か月前に伝えるか、当日に解雇した場合は、一か月分の平均賃金を払わなくてはならないこと。
6. 1～5について、既に知っている。

Q21. 最後に、アルバイト先や大学、学校、私たちに対して、伝えたいこと、訴えたいことを自由にお書き下さい。

( )

☆関西学生アルバイトユニオン、働き方研究会、大阪大学学生ユニオンラボリストでは労働相談の受付、労働に関する学習会、労働法の講演等を行っています。アルバイトのことで相談したい、学習会に参加したい、活動に参加したい方は、お名前と連絡先をお書きください。 **ご協力ありがとうございました！！**

お名前	連絡先 (mail)
-----	---------------



関西学生アルバイトユニオン  
<http://kanuni.jimdo.com/>



働き方研究会  
<https://ja-facebook.com/hatakenosaka/>